



フォレスト・ウッド

やぶ

森と緑のパートナー

第32号 発行 平成26年12月1日

養父市森林組合

〒667-0101  
兵庫県養父市広谷255番地  
電話(079) 664-0005番  
FAX(079) 664-1688番

平成26年度

## 総代会を開催

## 組合長挨拶

代表理事組合長 檻 増 男

増 男

第14回養父市森林組合通常総代会を、8月30日、養父市ビバホールで開催し、総代170名（委任状出席を含む）の出席を得、来賓8名ご臨席の中、盛大な総代会となりました。

中庭業務委員長の開会のことば、樅増男組合長の挨拶に続き、来賓の方々（但馬森林協議会会长・衆議院議員谷公一様、兵庫県議会議員藤田孝夫様、朝来農林振興事務所長太田雄一郎様、養父市長広瀬栄様等）より、今後益々、地域林業の担い手としての活躍を期待しているとの激励と祝詞を賜りました。

続いて、議長には養父地域の高階博氏が選出され、提出議案の討議のうち、全て承認されました。



組合員の皆様には、平素より組合運営につきまして格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて平成24年度におきましては、大きな欠損に伴い無配となり組合員皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしましたことお詫び申し上げます。平成25年度におきましては、前年の赤字を反省し、役職員、森林技術者、三位一体となり事務所の合理化、職員の配置転換及び森林技術者の班編制に至るまで、組織と環境の再構築を図り、事業量の確保とコスト管理に全員で努めてまいりました。

事務所の合理化につきましては、ご利用いただきましたそれぞれの地域の組合員様に不都合が生じましたこと、この場をお借りいたしましてお詫び申し上げます。

当年度につきましては、請負事業を基盤とした森林整備部門につき、計画対比で115%実績の結果を残すこととなりました。また、搬出間伐等、木材の取扱いにおいても一昨年に比べ材価の低迷が少し回避され、搬出間伐を委託して頂きました組合員皆様に、少しでも還元することが出来ましたこと等により、皆様のご協力、ご理解を得ました結果、少なからずですが配当できることになりました。

しかしながら、近年の社会情勢は、木質系バイオマス燃料を考慮した循環型社会の構築に向けた未来都市構想が求められますが、当養父市においても決して例外ではありません。皆様におかれましても、各メディアを通じご存知のように、平成28年より但馬地域におきましてもバイオマス発電が稼働する予定となっていますが、現在の状況におきましては、満足の行く事業展開を実施するのに幾つかの問題が生じています。具体的には、技術者的人材育成と作業路等の路網整備が不可欠であります。この人材育成は、時間と費用を費やし、また路網密度を高めるには皆様のご理解とご協力が必要でございます。しかしこの問題を解決する事は皆様の所有されております、森林の経済効果が高まる事を確信しておりますので、地区説明会の際は何卒ご理解、ご協力下さるようお願い申し上げます。

なお、昨年組合に事業を申込みされ、まだ実施出来ていない箇所がありましたら、補助制度等、諸事情により遅れていますこと、ご理解を頂き今後とも継続的に推進して考えておりますので、ご理解お願いします。

最後になりましたが、今後とも何卒組合員皆様と関係各位皆様のご支援ご鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げ、ご挨拶とさせて頂きます。

## 通常総代会の提出議案

総代会では、以下の9本の議案を提出しました。討議ののち、全て承認されました。

- |              |  |
|--------------|--|
| <b>第1号議案</b> | 平成25年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書の承認について   |
| <b>第2号議案</b> | 平成25年度剰余金処分案の承認について  |
| <b>第3号議案</b> | 平成26年度事業計画の設定承認について  |
| <b>第4号議案</b> | 平成26年度借入金最高限度額の決定承認について  |
| <b>第5号議案</b> | 一組合員に対する貸付金最高限度額の決定承認について  |
| <b>第6号議案</b> | 平成26年度役員報酬額の決定承認について   |
| <b>第7号議案</b> | 定款の一部変更について  |
| <b>第8号議案</b> | 余裕金の預入れ先金融機関の決定承認について  |
| <b>第9号議案</b> | 附帯決議<br>1. 年度中途に於いて第3号議案のうち、一部変更を要するに至ったときは、理事会に一任する。<br>2. 行政庁等の指示により、この議決に修正、加除を要する場合は議決の趣旨に反しない範囲において、修正の権限を理事会に一任する。 |

貸 借 対 照 表		(平成26年6月30日現在)	
		負債の部・純資産の部 (単位:円)	
資産の部	現 金・預 金	911,787,453	
	売 扱 金	1,999,258	
	た な 卸 資 産	922,203	
	そ の 他	36,250,866	
	計	950,959,780	
	森 林	29,445,270	
	土 地	92,390,611	
	その他の有形固定資産	74,457,890	
	無 形 固 定 資 産	304,564	
	系 統 出 資 金	16,123,000	
資本	そ の 他	3,452,554	
	計	216,173,889	
	当期未処理損失金		
	合 計	1,167,133,669	
負債の部	短 期 借 入 金		
	そ の 他	52,090,123	
	計	52,090,123	
	長 期 借 入 金		
	公 庫 資 金 借 入 金		
	そ の 他	110,433,712	
	計	110,433,712	
	現 金 払 出 資 金	298,448,000	
	現 物 払 出 資 金		
	計	298,448,000	
資本	準 備 金・積 立 金	666,491,572	
	当 期 未 処 分 剰 余 金	39,670,262	
	計	706,161,834	
純資産	合 計	1,167,133,669	

平成25年度 損 益 計 算 書	
平成25年7月1日～平成26年6月30日まで (単位:円)	
科 目	金 額
I 事業総利益	
1. 収 益	949,979,618
2. 費 用	744,984,073
事業総利益	204,995,545
II 事業管理費	171,938,989
事業利益	33,056,556
III 事業外損益	3,386,353
経常利益	36,442,909
IV 特別損益	3,703,884
税引前当期純利益	40,146,793
法人税・住民税及び事業税	476,531
当期剰余金	39,670,262
前期繰越剰余金	0
当期末処分剰余金	39,670,262

平成25年度 剰 余 金 処 理	
(単位:円)	
摘 要	金 額
I 当 期 末 処 分 剰 余 金	39,670,262
当 期 剰 余 金	39,670,262
前 期 繰 越 剰 余 金	0
II 剰 余 金 処 分 額	33,933,436
(1) 法 定 準 備 金	8,000,000
(2) 任 意 積 立 金	
① 損失補填積立金	20,000,000
② 施設拡張積立金	0
③ 森林整備促進事業積立金	0
(3) 出 資 配 当 金	5,933,436
III 次 期 繰 越 剰 余 金	5,736,826

### 森林整備取扱高(主な作業種)

事業種目	件数	数量
鳥獣害防止施設	12	23,947m
新植	4	22.59ha
下刈	32	127.88ha
除伐	9	59.94ha
間伐	140	621.44ha
内搬出間伐	25	91.38ha
簡易土留め工	6	35.09ha
枝打	12	53.00ha
広葉樹整備	34	132.29ha
管理歩道新設	10	13,146m
作業道新設	20	20,482m
木柵工	1	180m

### 平成26年度 損益計画

平成26年7月1日～平成27年6月30日まで (単位:千円)

科目	金額
I 事業総利益	
1. 収 益	854,885
2. 費 用	678,920
事業総利益	175,965
II 事業管理費	168,722
事業利益	7,243
III 事業外損益	2,770
経常利益	10,013
IV 特別損益	950
税引前当期純利益	10,963
法人税・住民税及び事業税	450
当期剰余金	10,513
前期繰越剰余金	5,737
当期未処分剰余金	16,250



### 平成26年度

### 運営の基本方針

活用と組合員の経済効果の向上に努めています。

本年度の搬出間伐の搬出量は、請負事業で5,200m<sup>3</sup>受託8,500m<sup>3</sup>を計画しています。平成26年度の公的機関の利用については、森林管理署、兵庫県、養父市、森林総研、兵庫みどり公社から発注される森林整備事業の入札に参加します。また里山防災林、野生動物育成林事業、緊急防災林等、緑税関連の事業も積極的に展開しますが、労務の不足が生じた場合は、近いでは、本年度より間伐材の搬出を昨年までの2班体制から3班体制に増強し、森林資源の利

用と組合員の経済効果の向上に努めています。過去2年間、組合長職を努めさせていただいた節は、職員並びに森林技術者の方々に非常に頑張っていただきました。25年度の決算につきましても、4,000万円余りの黒字及び2%の出資配当も出来、喜んでおります。残任2年を残しますが、組合員の皆様には、いろいろご協力いただき有難うございました。

今後も組合員の皆様のご協力をいたくことが、組合の運営にとって必要不可欠になります。今まで以上にご指導、ご鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 組合長退任の挨拶 前代理事組合長 樋 増 男

このたび一身上の都合により10月31日をもつて辞職することとなりました。

### 新組合長就任の挨拶 代理理事組合長 中村市衛

代表理事組合長 中村市衛

この度、樋代表理事組合長の勇退に伴い、後任として平成26年11月1日より着任しました。微力ながら森林の町、養父市民の一人として「自然との共生」森・水・空気との融和を目指し、養父市森林組合の活力ある運営に努めてまいります。今後とも、御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願い致します。

## 当組合は森林經營計画による集約化に取り組んでいます

### 森林經營計画とは

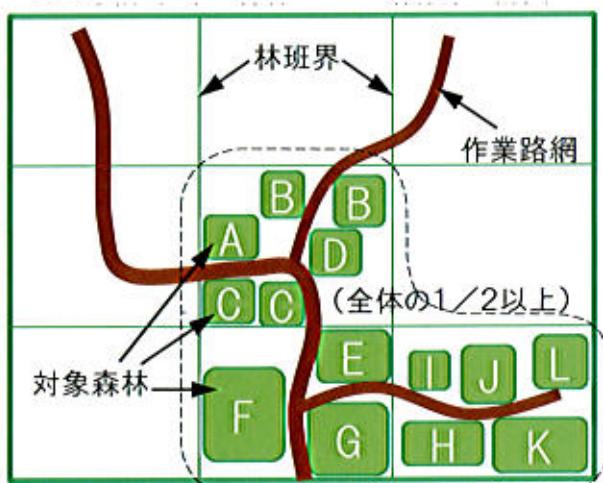
森林經營計画とは、「森林所有者」又は「森林の經營の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業や保護、路網整備に関する5年を1期とした計画を作成し、市長等の認定を受ける制度です。

### 森林經營計画の対象となる森林

森林經營計画には、属地計画と属人計画の2種類があり、それぞれ以下の要件を満たす必要があります。

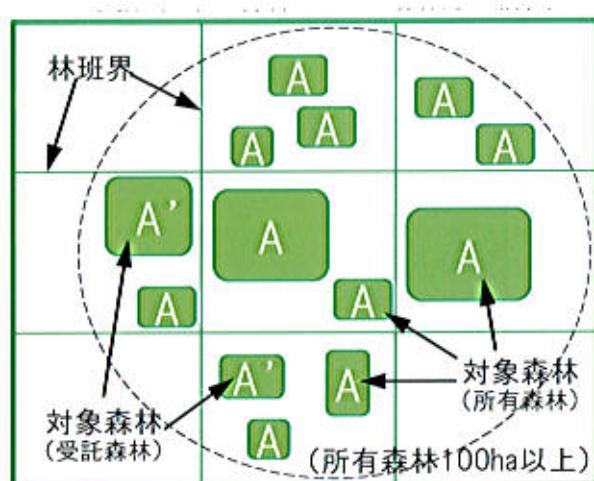
#### 【属地計画】

地形その他の自然条件等から一体として整備することを相当とする森林において作成する計画



#### 【属人計画】

森林經營の実施の状況から一体として整備することを相当とする森林において作成する計画



この制度は、一体となった森林で間伐などの施業等を計画するもので、資源として充実してきた森林を効率的に整備し、まとめて木材を供給していくことをねらいとしています。計画をたてると、間伐等の造林補助金の支援のほか、さまざまな支援措置が設けられています。

## 森林經營計画は「健全な山作り」の第一歩です

当組合では、「属地計画」を推奨して森林經營計画を行っています。

## 林前農林水産大臣「鵜縄式間伐」を視察

8月、国の農業特区の指定を受けた養父市を、林前農林水産大臣が視察に来られました。

また、農業との関連の深い林業の状況もその一環として視察されました。

林業視察は、間伐の進む鵜縄地区でした。鵜縄地区は、平成17年に「全国林業經營推奨行事賞」を受賞しました。今回の視察は、その現況確認も目的の一つであったこと思います。

ともあれ、農業と林業を一元的に捉えようとする我が国の姿勢を感じました。今、脚光を浴びようとしている養父市の林業家の皆さん、これから林業のあり方を森林組合と共に思考して行きましょう。



## 10月14日の理事会にて新体制となりました

今後ともよろしくお願い申し上げます

### 養父市森林組合 新役員名簿

監事	監事	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	業務委員長	委員	委員	委員	副委員長	管理委員長	顧問	副組合長	代表理事	区分	
片芝正明	大谷忠雄	沖田義信	山崎誠	中庭保	中島啓介	片山四六	片山健三	檍増男	木谷作良	田淵広次	守本國美	高橋眞生	瀬原達夫	谷口巖	堀井克夫	樋増男	田村力	中村市衛	役員氏名

### 養父市森林組合の概要

H 26.11.1現在

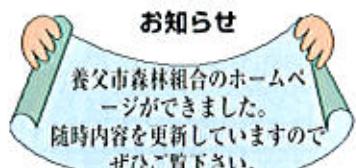
管内民有林面積 34,307ha

組合員数 3,743名

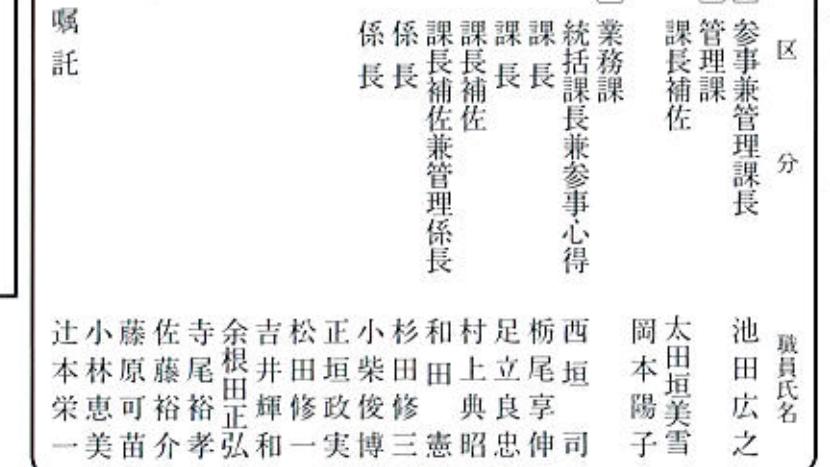
出資金 298,448千円

役員：理事16名・監事3名

職員：19名・森林技術者 57名



<http://www.yabu-mori.jp/>



### ★職員の配置

(平成26年12月現在)

### 森林技術者の募集について

現在、現場での森林技術者を募集しています。

主な作業内容は、兵庫県内の山林現場でのチエンソー及び刈払機等による森林の育成を目的とした業務です。

詳しくは、直接組合にお問い合わせください。

### 新採用の紹介 (平成26年4月採用)



【森林技術者】平成25年度に職員1名、森林技術者7名が退職しています。年齢構成及び将来を見据えて公募による採用試験の結果、4月1日より、森林技術者1名を新たに採用しました。

次代を担う谷口青年に期待します。

○谷口成人(19歳)

住所：養父市森

### 夏期安全衛生大会を開催

7月10日本所にて、役員・従業員合同による

安全衛生大会を開催しました。安全標語の入選表彰に続いて班毎の安全決意表明を行いました。

今年度の年間標語は「気を抜くな毎日変わる危険箇所」に決まりました。

## 委員会活動日誌

## 理事会活動日誌

## (業務委員会)

26. 1.22

1. 木質バイオマス発電に係る協定書の締結について
2. 事業推進状況及び今後の計画について
3. 森林経営計画について

26. 4.25

1. 今後の事業計画について

26. 7.29

1. 平成26年度事業計画について
2. 平成26年度作業道開設事業計画について
3. 平成26年度搬出間伐事業計画について
4. 平成26年度修補事業計画について

26. 10.31

1. 森林技術者の新規雇用について
2. 今後の事業展開について

## (管理委員会)

26. 1.20

1. 固定資産の取得及び処分について
2. 運営の基本方針について
3. 木質バイオマス発電にかかる協定書の締結について
4. 市指定管理施設の更新について
5. 出資金減資の是非について

26. 4.25

1. 固定資産の取得及び処分について
2. 利用料の設定について
3. 県常例検査指摘事項の回答について
4. 出資金減資の是非について

26. 7.29

1. 固定資産の取得について
2. 土地の賃貸について
3. 平成26年度通常総代会資料について
4. 平成26年度通常総代会の開催について

26. 10.31

1. 固定資産の取得について
2. 森林整備促進事業積立金の取崩しについて

## (理事会)

26. 1.30

1. 役員と組合との事業契約締結について
2. 固定資産の取得及び処分について
3. 運営の基本方針について
4. 木質バイオマス発電に係る協定書の締結について
5. 市指定管理施設の更新について

25. 3.27

1. 固定資産の取得及び処分について
2. 利用料の設定について
3. 県常例検査指摘事項の回答について

25. 5.10

1. 固定資産の取得及び処分について
2. 森林技術者給与並びに諸経費支払いに関する規定の一部変更について
3. 平成26年度労働福利費率の決定について

25. 8.5

1. 役員と組合との事業契約締結について
2. 固定資産の取得について
3. 平成26年度通常総代会提出議案の承認について
4. 平成25年度計算関係書類の承認について
5. 平成26年度事業計画の設定承認について
6. 平成26年度通常総代会の開催について

26. 8.30

1. 役員と組合との事業契約締結について
2. 土地の賃貸について
3. 固定資産の取得について
4. 役員報酬額の各人毎の金額決定について
5. 職員組織体制について

26. 10.14

1. 代表理事組合長、辞職の件について
2. 新代表理事組合長の選出について

26. 11.4

1. 各委員会等組織の構成について
2. 固定資産の取得について
3. 森林整備促進事業積立金の取崩しについて

## (監査会)

26. 1.28 ○ 平成25年度中間定期監査

26. 6.30 ○ 平成25年度棚卸監査

26. 7.30 ○ 平成25年度決算監査

## 組合員の届出義務について

森林組合定款では、組合員の氏名や住所、振込金融機関の変更等があつた場合、その旨を組合に届けなければなりません。

出資証券の確認もお願いします。

変更手続きが必要な場合は、組合まで連絡下さい。

簡単な手続きで更新できます。

## 編集後記

近年、地球温暖化の影響もあり、各地で自然災害が多く発生しております。国内においても広島市、近くでは福知山市や丹波市でも大雨による大きな灾害が起きており、今森林の役目が改めて見直しされ、対策の必要性が出ております。養父市も面積の8割以上を山林が占めています。

今年、市は国の農業特区の指定を受けて農業の振興を進めています。一方、養父市森林組合では、林業の振興は必要課題となっています。農林業に從事する組合員が多い中、市が農業特区指定を受けたこの時期、市・関係機関とも連携をとり、森林保護保全管理整備、環境対策の県民緑税等の取り組みを計り、林業の活性化に取り組むことの必要性を痛感します。

(I · T)